



広報

# つくばみらい

11

平成18年 霜月

No. 8

## ●主な内容

- ・市の花・木・鳥が決定！
- ・茨城県議会議員選挙 など

★スピーフィはみんなの人気者

関連記事18ページ

# つくばみらい市の 花・木・鳥と市民憲章が決定！

## 【市の花 「なのはな」】



### 〈選定理由〉

早春のおだやかな日差しを浴びて、小貝川沿い一面を黄色に染める様は、人に元気を与え、明るく未来に伸びるつくばみらい市にふさわしい花である。

## 【市の木 「さくら」】



### 〈選定理由〉

身近な樹木で、特に福岡堰の桜並木は、「茨城百景」にも選ばれており、美しく咲く風景は人の心を和ませる力があり、自然豊かなつくばみらい市にふさわしい木である。

## 【市の鳥 「ひばり」】



### 〈選定理由〉

天高く元気にさえずる姿は、のどかな中にも明日への夢と希望をふくらませる力強さがあり、発展・躍進するつくばみらい市にふさわしい鳥である。

## 【つくばみらい市民憲章】



わたしたちは、豊かな自然環境に恵まれた郷土を愛し、ふるさとの誇れる歴史と伝統文化を受け継ぎ、世界に羽ばたく住みよいつくばみらい市をみんなで作るために、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、人にやさしい、緑ゆたかな美しいまちをつくりましょう
- 1 教養を深め、歴史と文化のかおり高いまちをつくりましょう
- 1 豊かな心を育て、体をきたえ、健康で明るいまちをつくりましょう
- 1 若い力をはぐくみ、働く喜びをもち、活力に満ちたまちをつくりましょう
- 1 地域活動に参加し、心のかよいあう、生きがいのあるまちをつくりましょう

この7月から制定作業を進めてきた、つくばみらい市の「花」「木」「鳥」および市民憲章がこのほど決まり、10月13日、花・木・鳥等制定委員会の吉田 實 委員長、間宮久子副委員長から飯島市長に答申されました。

7月20日から8月21日までの期間、つくばみらい市の花・木・鳥を選定するための市民アンケートを実施したところ、453件の回答をいただきました。その結果を踏まえ、つくばみらい市花・木・鳥等制定委員会で選考したところ、花が「なのはな」、木が「さくら」、鳥が「ひばり」に決定しました。

花と木については応募数の最も多かった「なのはな」と「さくら」が、鳥については、めじろに次いで2番目に多かった「ひばり」が選ばれました。

また、市民憲章はだれからも親しまれるよう難しい表現を避け、原案を制定委員会において作成し、市民の皆様からの意見を参考にし、さらに内容の検討を行いました。この結果、市の将来都市像である「活力に満ちた うるおいとやすらぎのまちづくり」を反映した、わかりやすい憲章ができ上がりました。

皆様からのご協力、本当にありがとうございました。

※アンケートに応募された方の中から抽選で、図書カードを贈呈します。当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

### ◇応募状況◇

順位	花	応募数
1位	なのはな	194
2位	すみれ	71
3位	しろばなたんぽぽ	59
4位	ゆり	54
5位	きく	50
計		428
順位	木	応募数
1位	さくら	255
2位	けやき	107
3位	こぶし	43
4位	かしのき	16
5位	しいのき	11
計		432
順位	鳥	応募数
1位	めじろ	140
2位	ひばり	116
3位	かわせみ	88
4位	はと	60
5位	きじ	26
計		430

### ◇応募数◇

応募総数	453
有効応募数	433

### ◇有効応募者◇

男女別	応募数
男	208
女	225
計	433

年齢別	応募数
小学生	25
中学生	10
16～19歳	8
20～29歳	36
30～39歳	63
40～49歳	44
50～59歳	101
60～69歳	80
70～79歳	39
80歳以上	9
不明	18
計	433

市の花 **なのはな**  
市の木 **さくら**  
市の鳥 **ひばり**

に決定！



▲答申の様子。  
写真中が吉田 實委員長  
右が間宮久子副委員長

居住地域別	応募数
伊奈地区	224
谷和原地区	167
市外(在勤・在学)	42
計	433

# 茨城県議会議員一般選挙 忘れずに投票しましょう！

## 期日前投票制度

○期日前投票ができる人

投票日に、仕事・旅行などの予定がある方は、期日前投票ができます。

- 受付期間 12月2日(土)～9日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時まで
- 場所 市役所伊奈庁舎1階ロビー  
市役所谷和原庁舎1階相談室

## 不在者投票制度

○不在者投票ができる人

市外に滞在・旅行中の方は、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができますので、お早めに市選挙管理委員会に請求してください。投票用紙は滞在先へ郵送します。

また、県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、そこで不在者投票を行うことができますので、病院・施設に申し出てください。

つくばみらい市の選挙人名簿に登録され、平成18年8月10日以降につくばみらい市から県内の市町村に転出し、その後、他の市町村に転出していない方は、「引き続き県内に住所を有する証明書」(現住所地の市町村長の発行したもの)を提示すれば、つくばみらい市で投票できます。

※なお、県外に転出した方は、茨城県議会議員一般選挙の選挙権はありません。

### 市外へ転出した方

投票所に入場券は、みなさんのお宅へ郵送します。投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、入場券は、2人分の入場券を1枚のハガキで発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。本人であることが確認できるもの(運転免許証など)を持参して、投票してください。

### 選挙会(開票)

- 日時 12月10日(日) 午後9時10分から
- 場所 市立伊奈公民館

◆お問い合わせ先  
市選挙管理委員会  
(市役所伊奈庁舎総務課内)  
☎58・2111  
(内線1215)

## ★投票日

12月10日(日)

【告示日12月1日(金)】

## ★投票時間

午前7時～午後8時

### 投票できる方

今回の県議会議員一般選挙で投票できる方は、次のすべてに該当し、つくばみらい市の選挙人名簿に登録されている方です。

- 昭和61年12月11日までに生まれた方
- 平成18年9月1日までに、つくばみらい市に転入届を出して、現在引き続き3か月以上市内に住所を有する方

### 投票するには

投票所に入場券は、みなさんのお宅へ郵送します。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、入場券は、2人分の入場券を1枚のハガキで発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。

### 他市町村から転入された方

平成18年9月2日以降に県内からつくばみらい市に転入届を提出された方で、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されており、その後、他の市町村に転出していない方は、「引き続き県内に住所を有する証明書」を提示すれば、転入前の市町村で投票できます。

※証明書は、市役所伊奈庁舎・谷和原庁舎の市民窓口課で無料で発行しています。

なお、証明書の発行時間は、

- 12月2日(土)～12月8日(金) 午前8時30分～午後5時15分
- 12月9日(土) 午前8時30分～午後8時
- 12月10日(日) 午前7時～午後8時

# 電柱などに貼り付けられた違反広告物の除却にご協力ください

～まちの美観を守るボランティアを募集します～

美しいまちの景観や自然景観を守るため、地域の住民の方々が自主的に違反広告物の除却を行う「茨城県まちの違反広告物追放推進制度」を実施します。ぜひ、積極的な参加をお願いします。

## ■県内では既に、このような団体の方々が除却活動に参加しています

自治会、PTA、各種ボランティア団体、各種協会、企業など

※この制度への参加は、既存の団体でも、この制度に参加するために結成する団体でも構いません。

## ■このような違反広告物を除却することができます

違反「はり紙」の例



違反「はり札」の例



違反「立看板」の例



違反「はり札(金属板)」の例

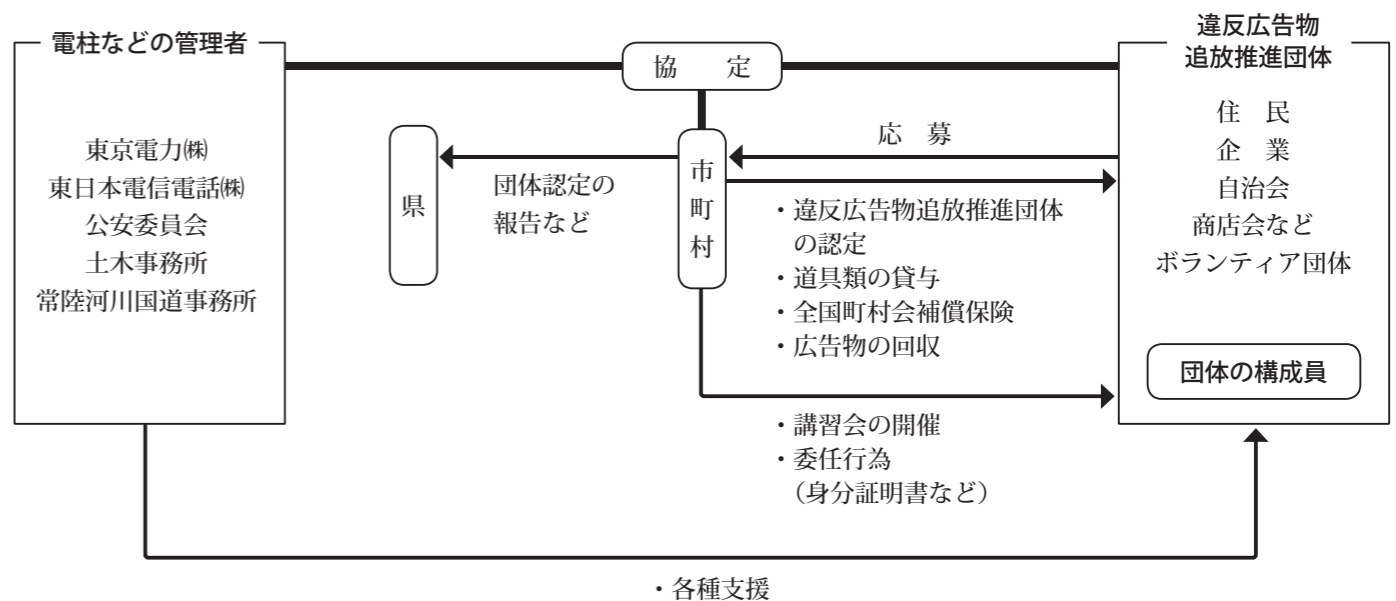


## ■制度の概要

地域の電柱、街路樹、ガードレールなどの違反広告物は、市と地域ボランティア団体などが協定を結ぶことにより、ボランティアの方の手によって常時除却することができます。

また、野外活動や市内清掃、地域パトロールなどの通常の団体の活動時に併せて除却することもできますので、新たに時間を割く必要はありません。

◆活動のお申込み方法など、制度に関する問い合わせ先  
市谷和原庁舎都市計画課  
☎58-2111 (内線8163)



# 投票所一覧

※〈投票区〉 投票所

<p>〈小絹第1〉 小絹コミュニティセンター</p>	<p>〈谷原第1〉 谷和原保健福祉センター</p>	<p>〈十和第1〉 谷和原公民館十和分館</p>
<p>〈小絹第2〉 絹の台集会所</p> <p>※車でお越しの方はふれあいセンターに駐車してください。</p>	<p>〈谷原第2〉 下小目公民館</p>	<p>〈十和第2〉 真木新農村集落センター</p>
<p>〈小絹第3〉 古箸宮農研修センター</p>	<p>〈谷原第3〉 谷和原公民館谷原分館</p> <p>※坂道の途中に入口があります。わかりづらいのでご注意ください。</p>	<p>〈福岡〉 谷和原公民館福岡分館</p>

<p>〈東〉 東小学校</p>	<p>〈谷井田第1〉 谷井田小学校</p>
<p>〈板橋第1〉 板橋小学校</p>	<p>〈谷井田第2〉 茨城南部農業共済組合</p>
<p>〈板橋第2〉 わかくさ幼稚園</p>	<p>〈谷井田第3〉 上谷井田公民館</p>
<p>〈板橋第3〉 伊奈第4保育所</p>	<p>〈三島〉 三島小学校</p>
	<p>〈豊〉 豊小学校</p>

## みらい平地区の投票区は次のとおりです。

投票区名	該当する地区	投票場所
小張投票区	陽光台2丁目・3丁目 紫峰ヶ丘4丁目・5丁目	小張小学校
谷原第3投票区	陽光台1丁目・4丁目 紫峰ヶ丘1丁目・2丁目・3丁目 富士見ヶ丘1丁目・2丁目・3丁目・4丁目	谷和原公民館谷原分館



# 税務課からのお知らせ

## (1)家屋の取壊し

固定資産税は、1月1日に土地・家屋を所有している方に1年分の税金が課税されます。

そのため、年内に家屋（居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など）を取壊し（一部取壊しを含む）ても、年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き課税されたままとなってしまいます。

取壊した家屋への課税を防ぐためにも、取壊しをした場合には、すぐにご連絡ください。連絡後、職員が取壊しの確認に伺います。

## (2)市内に事務所などを新增設したときの固定資産税優遇措置について

市内の産業の活性化と雇用機会の創出を図るため、市内に事務所（事務所など）を新增設した法人などに対して、固定資産税を免除する措置があります。

### ●対象資産

平成17年9月30日～平成23年3月31日までに、市内において新增設した事務所など（風俗営業などを除く）に使用する固定資産（土地・家屋・償却資産）

#### ①土地

⇒新增設した事務所などの敷地部分（土地の取得の翌日から起算して1年以内にその土地を敷地とする家屋の着手があつたもの）

#### ②家屋

⇒新增設した事務所などの部分（増設の場合は増設の部分のみ。移転の場合は移転前の床面積を超えた部分のみ）

#### ③償却資産

⇒新增設した事務所などに係るもの

### ●免除期間

当該家屋の取得日の翌年度から3年間

### ●適用要件（市税などの滞納がなく、次のいずれかに該当すること）

①事業者の従業員数を10人以上増加させること

②貸借を目的とする事務所などの新增設であつて、新增設後の事務所などを使用する事業者の従業員数を20人以上増加させること

③地方公共団体が造成した工業団地内などに新增設したもの

### ●申請時期

各年1月4日～31日

### ◆問い合わせ先

市伊奈庁舎税務課 ☎ 58-2111  
 (1)については、内線1133、1134  
 (2)については、内線1132～1135

## 土浦税務署からのお知らせ

☆決算説明会の開催☆

開催日	会場	対象者
12月12日(火) 午後1時30分～3時30分	土浦合同庁舎第一分庁舎 3階第4会議室 (土浦市真鍋5-17-26)	白色申告者で 農業所得のある方
12月13日(水) 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分		白色申告者で 営業所得のある方

### ◆問い合わせ先

土浦税務署個人課税部門  
☎ 029-822-3516

※なお、当日は一般的な資産税関係（譲渡、贈与）の説明も行います。

# 農業所得収支計算説明会を開催

## ～農業所得の計算は収支計算で～

農業所得のある方は、平成18年分（平成19年2月申告）から、すべての方が収支計算による申告になります。今まで、税務署と市町村で提供していた経費の目安が廃止となり、今後の所得金額は、収入金額から必要経費を差し引いて計算（収支計算）することになります。

例年以上の申告相談時の混雑が予想されますので、お手数ですが、収支内訳書などの作成準備をお願いするとともに、申告当日には、完成した収支内訳書などにより申告いただきますようお願いいたします。

### 収支計算をするには

農業所得に関する、伝票（出荷伝票）や領収書を保存し、集計することが必要です。伝票などの紛失や、集計漏れを避けるためにも、帳簿などへ記帳することを勧めます。

また、税務署・市町村には、月々の収入金額や必要経費を記録する用紙を備え付けてありますので、ぜひご利用ください。

### 収支計算をするとき

自分の経営状態の把握ができるとともに、損失が出た年には、その損失を給与などの他の所得から差し引いて計算することができます。

### わかりにくい点があるときは

収入や必要経費の計上方法など

どで、わからないことがある場合は、土浦税務署および市税務課の窓口にお尋ねください。

また、**収支計算が初めての方**を対象とした説明会を下表のとおり実施しますので、ぜひご参加ください。

※日程の都合がつかない方は、ほかの対象地区にも参加できます。

なお、説明会を聞きながら、**収支内訳書**などを作成することもできますので、その際には、必要書類の不足がないようにお越しください。



### ◆問い合わせ先

・土浦税務署個人課税第一部門  
☎ 029-822-1100  
 ・市伊奈庁舎税務課  
☎ 58-2111（内線1136、1137）

期日	時間	対象地区	会場
12月1日(金)	午前の部(午前9時30分～)	福岡・十和	谷和原公民館
	午後の部(午後2時～)	谷原・小絹	
12月5日(火)	午前の部(午前9時30分～)	小張・豊・谷井田	市役所伊奈庁舎 2階第1・2会議室
	午後の部(午後2時～)	三島・東・板橋	

### お持ちいただくもの

- ☆筆記用具および電卓
  - ◎収入金額に関するもの
  - ◎農産物の販売金額のわかるもの
  - ・農協などからの米代・金精算通知書、預金通帳、領収書（控）など
  - 農業に関する雑収入金額（補助金や作業受託料など）
  - ・農産物に関する各種施策に基づいて受け取った収入金明細書、振込みのあつた預金通帳、領収書（控）など
  - ◎必要経費に関するもの
  - 利子割引料の金額がわかるもの
  - ・償還表など
  - 租税公課の金額がわかるもの
  - ・役所から送付された固定資産税の土地・家屋課税明細書、自動車税納付書など
  - 肥料代、農業代など農業に関する必要経費で、支払った金額のわかるもの
  - ・農協などからの購買代金請求書、農協などからの納品書、領収書、預金通帳など
- ※主なものを記載しましたが、農業経営記録などを帳簿に整理してある方は、その帳簿を持参いただき、右記のものが必要ありません。

# 年齢65歳以上の 障害者控除の認定について

所得税法や地方税法では、申告する本人または扶養親族が障害者（または特別障害者）に該当する場合、『障害者控除』として、一定金額を所得から控除することができます。年齢65歳以上の高齢者で障害をお持ちの方については、身体障害者手帳の交付を受けなくても、これらの障害に準ずる者として、市町村長の認定を受ければ、同様の障害者控除の対象になります。市では、この制度に伴う認定書の交付手続きを定めていますので、次の内容を確認していただき、該当すると思われる方は、申請手続きをされますようお知らせします。

なお、身体障害者手帳の交付を受けている方は、その手帳により控除が受けられますので、今回の申請手続きは必要ありません。

※平成18年分の確定申告で障害者控除を受ける場合は、障害者控除対象の基準日が「平成18年12月31日」になりますので、年内に認定申請をしてください。

## 1 申請手続きの仕方

申請窓口は、市社会福祉課になります。  
認定結果は、障害の程度について介護認定記録などを確認し、後日郵送でお知らせします。

### ◆問い合わせ先

- 税控除に関すること → 市伊奈庁舎税務課 ☎ 58-2111（内線1136、1137）
- 認定に関すること → 市伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58-2111（内線1153、1154）

## 2 認定の基準

### ①障害老人の日常生活自立度

認定区分	ランク	障害老人の日常生活自立度
非該当	J	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。
障害者に準ずる	A	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。
特別障害者に準ずる	B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。
	C	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。

### ②認知症老人の日常生活自立度

認定区分	ランク	障害老人の日常生活自立度
非該当	I	認知症であるが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。
障害者に準ずる	II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、だれかが注意していれば自立できる。
	III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
特別障害者に準ずる	IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがひんぱんに見られ、常に介護を必要とする。
	V	著しい精神状態や問題行動または重とくな身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

## 3 税控除の参考

	対象者	所得控除額	
		所得税	住民税
障害者	身体障害者手帳3～6級 療育手帳B・C 精神障害者保健福祉手帳2・3級	27万円	26万円
	特別障害者	40万円	30万円
	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A以上 精神障害者保健福祉手帳1級		

※配偶者または扶養義務者が同居の特別障害者である場合には、配偶者控除額または扶養控除額に、所得税については35万円、住民税については23万円が加算されます。

※所得税法、住民税法は改正される場合がありますので、控除額が変更になることもあります。

# 国保と老人保健の一部が変わりました

今回の改正は、急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものにするために、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保するためのものです。

## 平成18年10月から

### ①高齢者（現役並み所得の方）の自己負担が変わりました

70歳以上の高齢者のうち、現役並み所得の方（老人保健対象者も含む）の自己負担割合が変わりました。

平成18年9月まで 2割 → 平成18年10月から 3割

〈参考〉現役並み所得者…課税所得145万円以上の高齢者

### 現役並み所得となる世帯の収入

夫婦2人世帯	520万円以上 (年収ベース)
単身世帯	383万円以上 (年収ベース)

### ②医療費の1か月の自己負担限度額が引き上げられました

#### ●70歳未満の方●

平成18年9月まで

上位所得者 (総所得 670万円以上)	139,800円+	(医療費-466,000円) × 1% (77,700円)
一般	72,300円+	(医療費-241,000円) × 1% (40,200円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円	(24,600円)

平成18年10月から

上位所得者 (総所得 600万円以上)	150,000円+	(医療費-500,000円) × 1% (83,400円)
一般	80,100円+	(医療費-267,000円) × 1% (44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円	(24,600円)

#### ●70歳以上の方●（老人保健対象者も含む）

平成18年9月まで

	平成18年9月まで	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み所得者 (課税所得 145万円以上)	40,200円	72,300円+ (医療費-361,500円) × 1% (40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得者 (住民税非課税)	II (年金収入 65万円 以下等)	24,600円
	I (年金収入 80万円 以下等)	15,000円

平成18年10月から

	平成18年10月から	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み所得者 (課税所得 145万円以上)	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	II (年金収入 80万円 以下等)	24,600円
	I (年金収入 80万円 以下等)	15,000円

(注1) ( )内の金額は、多数該当の場合

(注2) 公的年金等控除の廃止に伴い、新たに現役並み所得者に移行する70歳以上の方は、平成18年8月から2年間、自己負担限度額を一般並み(44,400円)に据え置きます。

※人工透析が必要な上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられました。

### ③現金給付（出産育児一時金）の見直しを行いました。

少子高齢化対策の一環で、出産育児一時金が30万円から35万円に引き上げられました。

## 秋の夜長は、読書三昧…



無料です！小絹コミュニティセンター内に新設のリサイクル本コーナー



耳から読書はいかがですか？種類豊富な市立図書館の名作朗読CD

### シリーズ・新図書館活用達人講座7

#### ☆☆図書館の無料イベントに参加しよう☆☆

図書館では、さまざまなイベントを開催しています。定例のおはなし会や読み聞かせ会、読書会や講演会など、随時開催していますので、お気軽にお問い合わせください。

#### ☆☆図書館まつりが行われました☆☆

読書の秋には、毎年図書館まつりを実施、今年で16回目の開催になりました。

今年は、8月に最新作『ユウキ』（ポプラ社）がテレビドラマ化され、話題となっている児童文学作家・岸川悦子氏（県内在住）を迎え、子どもを取り巻く社会情勢や文学の変遷など、貴重なお話を伺うことができました。



読書感想画展



古雑誌市

図書館URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/ 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

# 読む 聴く 調べる 情報図書館

#### 図書館休館日

11月24日(金)～12月8日(金)、12月11日(月)、18日(月)、23日(土)、25日(月)、27日(水)～平成19年1月4日(木)

#### おはなし会（司書のブックトークなど）

12月24日(日)  
幼児～小学校低学年  
読み聞かせ会（虹の会）  
12月9日(土)  
午後2時～  
小学生まで

#### 開館時間

午前10時～午後6時

#### 図書館への問い合わせ

☎ 58-3710



らいぶらりあんスピーフィ

## 参加者募集!! 夫婦で 家族で 職場の中で みんなで一緒に考えましょう!

◇平成18年度 つくばみらい市第1回男女共同参画講演会◇

# 男女共同参画社会って何？

～「21世紀の最重要課題」の現状と課題～



講師：鹿嶋 敬氏（実践女子大学教授）

●日時：12月3日(日) 午前10時～正午（開場 午前9時30分）

●場所：市立谷和原公民館

●対象：小学校高学年以上（保護者同伴）



#### 講師プロフィール

千葉大学を卒業後、日本経済新聞社に入社。30余年にわたって女性労働問題、女性問題などを取材。編集局生活家庭部長、文化部長、編集局次長、編集委員、論説委員などを経て2005年3月退社。同年4月から実践女子大学人間社会学部教授。

#### 公職・役職

内閣府男女共同参画会議議員、茨城県男女共同参画審議会委員  
次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議代表幹事

#### 著書

『雇用破壊 非正社員という生き方』（岩波書店）  
『男女共同参画の時代』（岩波新書）  
『男女摩擦』（岩波書店）  
『男の座標軸』（岩波新書）  
『男と女 変わる力学』（岩波新書） ほか

●当日でも自由にご参加いただけますが、なるべく事前に申し込みください。みなさんをご参加をお待ちしています！

#### ◆申込み・問い合わせ先

市伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111（内線1201～1203）

メール：h01-koutyou@city.tsukubamirai.lg.jp



### 講演会終了後、寸劇を行います!

県立霞ヶ浦高等学校演劇部

『どっちがやる？一緒にやる?』

高校生が、劇を通して身近にある男女共同参画問題を気づかせてくれます。



## 知って安心 年金のはなし

### 現況届の提出が12月生まれの方から原則不要となります

12月生まれの方からの現況確認は、住民基本台帳ネットワークを活用して行うことになりました。これにより、社会保険庁の情報と住基ネットの情報が突合できた受給者は、原則的に現況届の提出が不要になります。

ただし、次の方は現況届の提出が必要です。

- ・社会保険庁の情報と住基ネットの情報が相違し、突合できなかった受給者
- ・外国籍の方や外国に居住している受給者

また、次の場合は現況届以外の届出が必要です。

- ・加給年金額対象者がいる場合は、「生計維持確認書」
- ・障害の程度を確認する場合は、診断書

※提出が必要な場合は、社会保険業務センターから送付されます。

#### ◆問い合わせ先

土浦社会保険事務所

☎ 029-824-7169

# 市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

話題を提供してください！

市伊奈庁舎秘書広聴課  
☎ 58-2111 (内線1203)

## 練習の成果を発揮し、第5分団見事優勝！

10月21日、第57回茨城県消防ポンプ操法競技大会筑波地区大会が、つくば市役所豊里庁舎駐車場で行われました。

市からは、第5分団と第9分団が出場し、第9分団は6位、そして第5分団は見事優勝を勝ち取りました。

この大会を通して養われた消防精神を、市民の安全確保のために発揮し、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指します。



第5分団優勝おめでとう！

また、次の選手は優秀選手賞を受賞しました。(敬称略)

- 1番員 大久保慎太郎 (第5分団)
- 3番員 尾林大悟 (第5分団)
- 4番員 久下晃 (第5分団)



健闘した第9分団

## 「大きくなれ」と願いを込めて…稚魚の放流



9月22日(小貝川漁業組合・写真左)と9月28日(関東漁業組合・写真右)に、小貝川へ稚魚(ウナギ)の放流が行われました。両組合は、水産資源の保護や漁場の管理整備などの事業を実施しています。



## 来年度の運行開始に向けて

市では、交通空白地域の解消や地域住民の利便性を向上する目的で公共交通検討懇談会を組織し、コミュニティバスやデマンド交通システムの運行などを検討してきました。これまで視察研修を含む検討会議を旧町村から数えて5回開催し、委員の皆様から貴重なご意見をいただき、それらを取りまとめて去る10月12日に市長に答申することができました。

主な答申内容は、公共交通についてはコミュニティバスが適当と判断し、実際の運行計画作成にあたっては利用者の動向などによりルートおよびダイヤなどを構築・点検することとされました。

市では、これを受けて引き続き来年度の導入に向けて、つくばみらい市にふさわしい公共交通の実現に努めてまいります。



市長に答申する倉持真孜委員長



豊嶋隆一氏に  
文部科学大臣表彰  
この度、つくばみらい市教育長である豊嶋隆一氏が、平成18年度地方教育行政功労者として、文部科学大臣表彰を受賞しました。

## 市役所のお仕事拝見

10月25日に、板橋小学校2学年の児童が、生活科の学習の一環として伊奈庁舎の見学に訪れました。

写真は市長室でのひとコマです。



## つくばみらい市は宣言します！

第2回つくばみらい市議会定例会において、市が提案した次の6つの宣言が承認されました。

1. 非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願う「非核平和都市宣言」
  2. 一層の納税意識を高揚させる「青色申告・期限内納税推進都市宣言」
  3. 交通事故撲滅のための「交通安全都市宣言」
  4. 暴走行為をさせない環境作りのための「暴走族追放都市宣言」
  5. 平和で安心して暮らせる地域づくりのための「暴力追放都市宣言」
  6. 未来を担う青少年を薬物被害から守るための「青少年を覚せい剤等薬物乱用から守る都市宣言」
- 以上6つの決意表明に従い、今後のまちづくりに生かしてまいります。



# 市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

話題を提供してください！

市伊奈庁舎秘書広聴課  
☎ 58-2111 (内線1203)

## 大豆オーナー引渡し式が開催される

農家が水稲の転作田を活用し栽培した青大豆、黒大豆のほ場を、区画ごとに買い取って収穫を体験できる大豆オーナー制度の引渡し式が谷和原地区で8日(写真左)、伊奈地区で15日(写真右)に開催されました。

黒大豆のオーナー制度は全国でも珍しく、煮豆や加工品にお



る味は一級品であることはもちろん、枝豆で食べても格別であることから、年ごとに希望者も増えています。

伊奈地区は枝豆での収穫のみですが、谷和原地区では煮豆や加工品用に完熟してから収穫もできます。

皆様もぜひご賞味ください。

大豆オーナーのお問い合わせは、市谷和原庁舎農政課  
☎ 58-2111 (内線8152)

## 第1回つくばみらい市長杯バドミントン大会

- 期日 10月22日
  - 結果
- |           |          |
|-----------|----------|
| 男子1部優勝    | 塚本・渡辺 組  |
| 男子2部優勝    | 高野・白鳥 組  |
| 男子3部優勝    | 飯塚・菅野 組  |
| 女子1部優勝    | 大久保・矢野 組 |
| 女子3部優勝    | 上野・宗形 組  |
| 男子シングルス優勝 | 飯塚 孝平    |



## 各種スポーツ大会結果

(敬称略)

### 第17回茨城トヨペット杯ゲートボール県大会

- 期日 10月18日
- 会場 水戸市総合運動公園
- 結果 優勝 伊奈グリーンズ



## グリーン・ツーリズムinいばらき



つくばエクスプレス開通1周年の今年、「グリーン・ツーリズムinいばらき」が、去る10月8、9日に盛大に開催されました。県内でグリーン・ツーリズムを実施している地域につくばみらい市も選ばれ、「古民家に宿泊して 里山やビオトープの体験をしよう」をテーマに、関東圏からつくばエクスプレスを利用してみらい平駅に集まりました。参加者は、バスで移動しながら「市内の自然や歴史めぐり」コースを、NPO古瀬の自然と文化を守る会の全面協力を得て、里山博士(守山 弘先生)の説明により、1泊2日の体験ツアーを実施しました。県内外から12〜70歳までの21人(うち女性7人)が参加し、遠い方では、神奈川県藤沢市からの参加者もいました。筒戸地区にある、暮末期に旧藤代町から移築された松本作衛さんの古民家をお借りしての宿泊・意見交流会では、昔なつかしい昭和初期の雰囲気の中で、地酒「やわら三万石」を飲みながら、それぞれ参加者の地元の活動事例や、参加した感想など様々な意見が飛び交いました。研修2日目は「田んぼアート」の稲刈りも体験し、グリーン・ツーリズムを満喫しました。

### ●田んぼアート稲刈り

田んぼアートの稲刈りは、10月9日に行われ、NPO古瀬の自然と文化を守る会を中心に約80人が参加しました。参加者はぬかるんだ田んぼに悪戦苦闘しながら、手作業で稲刈りを行い、収穫の喜びを体験しました。

収穫された種もみは、来年の田んぼアートのために使われるそうです。昨年は「やわら」、今年は「つくばみらい」。来年はいったいどんなアートが田んぼに描かれるのでしょうか。期待が高まります。

稲刈り後は収穫祭が行われ、地元産米の食べ比べや「太郎兵衛もち」(もち米)を使ったもちつきが行われ、楽しみながら食事が行われました。心もおなかも満たされた充実した一日となりました。

### 茨城のイメージアップに貢献

「いばらきのイメージアップ」や「地域の元気」につながる取組みに対して贈られる、いばらきイメージアップ大賞に、『つくばエクスプレスとつくばスタイル〜TXとつくばスタイルを創っている取組のすべて〜』が大賞として選ばれました。

NPO古瀬の自然と文化を守る会は、その取組みの一役を担っており、10月19日に茨城県立県民文化センターで行われた表彰式において表彰されました。

# 市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

話題を提供してください！

市伊奈庁舎秘書広聴課  
☎ 58-2111 (内線1203)



## やわらいオンズクラブから 寄付金をいただきました

やわらいオンズクラブから、谷和原地区の小学校に対して、寄付金がありました。  
この寄付金は、やわらいオンズクラブ主催のチャリティゴルフ大会で集まったものです。  
寄付金は大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



## おいしいお米を いただきます

10月20日、伊奈地区の小学校において、「ふれあい給食」が行われました。  
6年生たちが田植えをしたお米（ゆめひたち）が、収穫され、給食として食卓に上がり、子どもたちは収穫の喜びを実感したことでしよう。  
当日は、市長、助役、教育長などが小学校に招待され、子どもたちと一緒に給食を食べました。おいしいお米を食べながら話も弾み、おかわりをする子どもも大勢いました。



## わかくさ幼稚園に 珍しい動物が仲間入り

わかくさ幼稚園で、体長12cmほどの「ヤモリ」が発見されました。  
このヤモリは、10月24日の夕方に、先生たちが廊下にあるロッカーを整理していたところ、ロッカーの裏に隠れていたそうです。  
ヤモリは、家の守り神「家守」とも言われています。きつとわかくさ幼稚園のことを見守ってくれているんですね。  
現在ヤモリは、先生たちが茨城県自然博物館に飼育の方を聞きながら、大切に育てられています。まだ名前は決まっていないようですが（10月25日取材時点）、この号が発行されるころには名前も決まり、幼稚園のアイドルになっているかもしれません。

## みらい平まつり盛大に開催される

10月28日、みらい平駅前特設会場において開催された「みらい平まつり」。天気にも恵まれ、多くの家族連れなどでにぎわいました。数々の物産展やイベントが行われ、来場者は約1万人となりました。



動物とのふれあい



高岡流綱火



新宿神楽(上)  
勤新太鼓(左)



地元特産品の物産展

10月26日、茨城県武道館で行われた平成18年度茨城県警察柔道・剣道大会が行われ、常総警察署が第二部（中規模署の部）において、柔道・剣道とも優勝しました。おめでとうございます。



## 常総警察署、2冠達成

# 生涯学習講座

## わくわくチャレンジ講座

(敬称略)

子どもたちの交流を目的として、市内の小・中学校から参加者を募り、さまざまな体験にチャレンジしています。参加した子どもたちは、学校・学年の垣根を超え、友だちの輪を広げていました。

### 「磯の生き物観察とアクアワールド見学」

8月22日(火)、ひたちなか市の平磯海岸において、アクアワールドの方を講師に招いて行った『磯の生き物観察』には38人の子どもたちが参加しました。最初は岩場を歩くのもやっとだった子どもたちも次第に慣れ、潮溜まりにカニや魚を見つけると、生き生きと目を輝かせ夢中で採取していました。また、講師の指導のもと、ヒトデやイソギンチャクに触れたり、取れたてのウニに舌鼓をうったりと楽しい時間を過ごしていました。その後、アクアワールドに移動し、イルカショーや水族館を班ごとに見学し、新しい仲間との交流を深めました。



小張小1年 張替 里菜  
うみでヒトデをとれて、うれしかったです。(アクアワールドでは)クマノミがかわいかったです。マンボウがでかかったです。きょう1にちたのしかったです。

板橋小1年 築井 直哉

おもしろかったし、たのしかったです。きれいだつたです。(うみには)ヒトデやこんぶがありました。いろいろなきものがいました。ウニやイソギンチャクもいました。イソギンチャクは、ゆびでおすとみずをだしました。ウニはおいしかったです。

谷井田小2年 大谷 萌

うみで、ヒトデとカニとヤドカリを見つけたよ。ヤドカリをはじめで見つけてうれしかったよ。とりたてのウニをたべたよ。すぐおいしかったよ。ゆびでおすと、水が出てくるイソギンチャクがあつたんだ。いっぱいあつておもしろかったよ。

小絹小2年 中村 健太郎

ウニがとってもおいしかったです。だつぱりしたばかりのカニや小つちやいけど、うごきはやいカニがいました。たのしかったです。



小張小3年 張替 麻里

さいしょに、海でわたしは貝がらとカニを見つけてました。ヒトデとウニを見つけている人もいました。アクアワールドでは、カクレクマノミの赤ちゃんがかわいかったです。一番すごかったのはイルカのジャンプです。また、行きたいなあと思いました。

板橋小4年 中里 沙友美

いそ遊びのときに、ヤドカリがすごくいっぱいいました。手の上に乗せたら、出てくるタイミングがよかったです。他にもいろいろな魚がいっぱいいました。

アクアワールドでは、イルカショーでのイルカのジャンプがすごく高かったです。また、みんなでアクアワールドに行きたいです。



小絹小4年 中島 慧  
今日はいろいろなことがありました。いそ遊びではウニを見つけて、ウニを食べました。ウニは食べたことがなかったの、今まではきらいでした。けれども、がんばって食べたらおいしかったです。いそ遊びはとても楽しかったです。

板橋小6年 岩瀬 愛恵

海で1時間30分、貝やイソギンチャクを観察しました。グループ活動では、新しい友達ができ、とても楽しいアクアワールドの見学になりました。時のたつのも忘れてしまうくらいイルカショーに夢中でした。今日は本当に楽しい思い出ができました。

板橋小6年 八幡 瑠菜

今日は最初に平磯の海で生き物を観察しました。大きな岩や貝、魚、海そらをたくさん見つけました。

次に、アクアワールドではイルカ・アシカのショーを見学しました。水しぶきがかかってとっても涼しかったです。

新しい友達をたくさんついたりして、とても楽しい思い出になりました。



### ビーズ工作

9月9日(土)、谷和原公民館で行われた『ビーズ工作』には18人の子どもたちと低学年の子の保護者が参加しました。ほとんどの子どもたちが初めての体験であつたため、ビーズにテグスを通すだけでも苦労していましたが、先生や保護者の方の力を借り、見本を見つめながら熱心に取り組んでいました。小さなかわいい犬のストラップができあがると、かわいい笑顔で会場はいっぱいになりました。

十和小1年 岩瀬 結衣

きょうは、ビーズでいぬをつくってうれしかったです。さいしょはむずかしかったけど、どんどんなれてきました。たのしかったです。

谷井田小2年 萬羽 昶正

男子はぼく一人でした。ビーズこうさくはむずかしかったけど、先生といっしょにやったら、さいごまでできました。とてもたのしかったです。



東小2年 谷口 香織

むずかしかったけど、たのしかったです。また、やりたいです。

板橋小3年 宋 悠奈

今日は、ビーズ教室で犬のストラップを作りました。むずかしかったけど、できたのでよかったです。また、やりたいです。



板橋小3年 楠原 瑞希

ビーズをひろるのがむずかしかったけど、ストラップができあがった時はうれしかったです。また、ビーズ工作へ行きたいです。

十和小5年 中島 桃佳

ふだん、やれないことができて良かったし、楽しかったです。また、あつたらやってみたいです。

福岡小5年 海老原 彩香

最初はとても難しかったけれども、最後の方は自分一人でききました。また、作ってみたいです。

谷井田小6年 海老原 光

最初が難しく、できあがるかなど不安になったけど、先生や他の人が教えてくれて完成しました。ちょっとストラップの金具の位置が変だったけど、できあがって良かったです。



## ■インフルエンザの季節がやってきます

例年11月～4月はインフルエンザが流行しますが、いったん流行が始まると、短期間に乳幼児から高齢者まで多くの人に感染が広がります。予防対策をしっかりと、インフルエンザにかからないよう気をつけましょう。

### ☆インフルエンザを予防するには

- インフルエンザは感染する疾患ですので、家族みんなでの予防が大切です。
- 予防接種** → インフルエンザの予防には予防接種が世界的に使用されています。100%予防することはできませんが、重症化を防ぐことができます。
  - 予防接種の回数** → 小学校6年生以下のお子さん：なるべく2回接種が望ましい。  
上記以上の年齢の方：1回接種で効果があると言われています。
  - 望ましい接種時期** → インフルエンザが流行する前（11～12月）の接種
  - 留意点** → 過去に予防接種でアレルギーを起こした人、鶏卵・鶏肉に過敏症のある人などは、接種に注意が必要です。かかりつけ医に相談しましょう。
  - 手洗い・うがい** → 帰宅したとき・トイレの後など
- 空気中に飛び散ったインフルエンザウイルスを体内に入れないために**
- マスクを着用する ⇒ とくに外出するとき
  - 人ごみや繁華街への外出は控える ⇒ とくに小さなお子さんは気をつける
  - 室内は適度な湿度を保つ ⇒ 加湿器などを利用し、湿度を50～60%に保つ
  - 十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、常日ごろからバランスよく栄養をとる

### ☆こんな症状に注意！気になったらすぐ医療機関で検査しましょう

インフルエンザと風邪の違い

	インフルエンザ	かぜ
初期症状	悪寒・頭痛	のどの乾燥感・くしゃみ
主な症状	発熱・全身痛・悪寒・倦怠感	鼻水・鼻づまり・せき
熱	38～40度（3～4日）	微熱
合併症	気管支炎・肺炎	まれ



### ☆インフルエンザにかかってしまったら

- 安静にすること・周囲の人に感染させないことが大切です。
- 脱水症状に注意し、こまめに水分補給をする。
  - 部屋の室温を20～22度・湿度を60～70%程度に保つ。
  - 1時間に5分くらいは窓を開け換気する。
  - 消化の良い栄養のあるものを食べる。
  - 外出は医師の指示に従い、咳などの症状が続いている場合にはマスクをするなどして周囲への配慮を心がける。



**子育て支援情報**  
市内の育児サークル情報  
ができました。  
伊奈保健センター・谷和  
原保健福祉センターで配布  
しています。  
積極的に活用し、育児に  
お役立てください。

コ野菜ソースかけ・彩り  
温野菜・レンコンつなぎ  
そばの雲片汁）  
▼費用 200円  
▼定員 25人（申し込み多  
数の場合は、抽選）  
▼申込期限 12月7日（木）  
◆申し込み・問い合わせ先  
市健康増進課（谷和原保  
健福祉センター内）  
☎25・2100

# 保健だより

◆問い合わせ先  
市健康増進課  
（谷和原保健福祉センター内）  
☎25-2100

## ■こころの健康づくり講演会

こころの健康と精神障害者の理解を中心に2回シリーズで講演会を開催します。  
第1回は、「統合失調症」をテーマに病気の基本的な知識と予防、また病気とのうまく付き合い方などについての講話、第2回は障害についてのビデオ観賞と福祉制度の紹介をします。  
この病気は、主に14歳から40歳くらいまでの比較的若い年代に起こりやすい病気で、約100人に1人の割合で患っている方がいると言われています。今回の講演会が、こころの病について考えるきっかけになれば幸いです。ぜひ多くの方のご参加をお待ちしています。  
また、今回の講演会は、市社会福祉協議会開催の精神保健福祉ボランティア講座のプログラムの一環となっています。

日時	講演内容	講師	申込締切
第1回 12月6日（水） 午後1時30分～3時30分	こころの健康づくり ～主に「統合失調症」の理解～	小張クリニック 精神科医 伊津野明子氏	12月1日（金）
第2回 12月20日（水） 午後1時30分～3時	「精神障害者の生活支援」 ビデオ上映30分 制度の紹介と活用 自立支援法と障害年金を中心に	市健康増進課 精神保健福祉士	12月15日（金）

- 会場 谷和原保健福祉センター 研修兼会議室
- 参加費 無料
- 定員 50人



### ◆申込み・問い合わせ先

- 市健康増進課  
☎25-2100
  - 市社会福祉協議会谷和原支所  
☎25-2101
- ※ともに谷和原保健福祉センター内

健康増進課からの  
その他のお知らせ

ヘルスサポーター21  
養成講習会

市食生活改善推進協議会  
では、自分にあつた健康づ  
くりを実践する人（ヘルス  
サポーター）になるための  
講習会を開催します。  
自分の健康づくりは、ま  
ず、生活習慣を見直すこと  
から始まります。この講習  
会では、調理実習を通じて  
食生活を中心に学ぶことが  
できます。

▼日時 12月19日（火） 午前  
10時～午後2時  
▼会場 伊奈保健センター  
▼対象者 市在住の方で初  
めてこの講習会を受けら  
れる方  
▼講師 市食生活改善推進  
員

▼内容  
①BMI法でベスト体重を  
知ろう  
②今より歩こうプラス  
1000歩  
③知れば防げる生活習慣病  
④調理実習  
※メニュー（黒豆ごはん・  
白身魚のソテーバルサミ

# お知らせ情報

— Information —

## 募集します

### 市の臨時職員を募集します！

- ▼募集職種 税務事務補助
- ▼勤務内容 書類の整理など
- ▼賃金 時給840円(通勤手当あり)
- ▼募集人員 4人
- ▼勤務時間 午前10時～午後4時
- ▼応募資格 昭和21年4月2日～昭和60年4月1日までの出生者
- ▼雇用期間 平成19年1月中旬～3月下旬
- ▼面接試験 申込受付終了後、後日連絡します。
- ▼申込期間 11月27日(月)～12月8日(金) 午前9時～午後5時

申問 市伊奈庁舎税務課  
☎58・2111  
(内線11305,1132)

### 河川整備計画へのご意見を募集します

小貝川圏域の県が管理している河川を対象に、洪水対策に関すること(治水)、農業用水などの河川水の利用に関すること(利水)、河川環境の保全に関すること(環境)などについて河川整備計画を作成していま

申 … 申し込み先  
問 … 問い合わせ先

## ご参加ください

### たごづくり教室に参加しませんか

- ▼日時 12月17日(日) 午前10時～正午
- ▼会場 市総合体育館(市総合運動公園内)
- ▼参加資格 小学生までの保護者同伴で参加できる方
- ▼募集人数 先着100人
- ▼申込期限 11月30日(木)
- ▼持参するもの たこ糸、カッター、じょうぎ、はさみ、のり、セロテープ、マジック(8色)、木工用ボンド、うわばき
- ※なお、新春たこあげ大会は、平成19年1月に予定されています。

申問 市谷和原庁舎商工観光課  
☎58・2111(内線8141)

### つくばみらい市長杯剣道大会

- ▼期日 12月10日(日) 午前8時受付、9時開会
- ▼会場 市総合運動公園青少年研修道場
- ▼部門 各部門とも個人戦
- ①小学生防具未着装の部(本年度始めた初心者)
- ②小学生低学年の部(1年～4年)

- ③小学生高学年の部(5年～6年)
  - ④中学生女子の部
  - ⑤中学生男子の部
  - ⑥高校生女子の部
  - ⑦高校生男子の部
  - ▼参加資格 市内在住・在学者
  - ▼参加費 無料
  - ▼申込期限 12月1日(金)
- 申問 市スポーツ振興室(市総合運動公園内)  
☎58・4005

### ふれあい福祉まつりを開催します

市社会福祉協議会主催の「ふれあい福祉まつり」が開催されます。福祉スタンプラリー、福祉体験コーナー、福祉および健康相談コーナーをはじめ、チャリティパーザー、フリーマーケット、とん汁とわたあめの無料配布や豪華景品が当たる抽選会、協力団体の模擬店による食品類の販売と、各種体験コーナー、活動紹介など、内容も盛りだくさん！(内容の詳細および送迎バスについては、社協広報紙「Let'sつくばみらい11月号」に掲載されています。)ちびっこからお年寄りまで、どなたでも参加できます。みなさんそろってご来場ください。

▼日時 11月25日(土) 午前10時

問 青少年育成つくばみらい市民会議事務局生涯学習課  
☎58・2111(内線8212)

### 小児心臓病講演会・個別相談会

- ▼日時 12月9日(土) 午後1時30分～4時30分
  - ▼場所 土浦保健所(土浦市下高津2-7-46)
  - ▼対象者 心臓疾病児とその家族、医療関係者など
  - ▼内容 講演「心臓疾病児の日常生活における注意点や将来について」講師 堀米仁志氏(筑波大学教授、個別相談会(6人程度)、情報交換会)
  - ▼申込締切 11月30日(木)
  - ▼その他 臨時保育室あり(1歳～未就学児、先着15人程度)
- 申問 土浦保健所健康増進課  
☎029・821・5398

### 大好きいばらき就職面接会

求人する企業が参加し、採用選考を行うことになっていますので、履歴書を複数持参のうえ、ご参加ください。

### 再就職準備セミナーのお知らせ

育児や介護などで退職した後、再就職を希望している方のためのセミナー(無料)です。

問 県商工労働部労働政策課  
☎029・301・3645

### 城山の里まつりのお知らせ

- ▼主催 城山を考える会
- ▼後援 つくばみらい市
- ▼日時 11月19日(日) 午前10時～午後2時
- ※雨天の場合は、11月25日(土)
- ▼場所 城山運動公園野球場そば(つくばみらい市田村)
- ▼内容 さつまいも掘り、焼いも・「里山汁」無料サービス、ゲーム大会、青空市 など

問 城山を考える会代表 横田  
☎090・8039・9090

※お知らせコーナーは次ページに続きます。

### ◆市役所代表番号◆

☎58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)  
※旧谷和原村役場の番号(☎52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

### 青少年育成講演会のお知らせ

この講演会は、青少年をめぐる問題が深刻化している中、親や大人が自らを振り返り、家庭・学校・地域が次世代を担う青少年を健全に育てていくため、それぞれの持っている教育能力を高めることを目的としています。笑いあり、涙ありの講演会です。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 11月26日(日)  
受付開始 午後1時  
開演 午後1時50分  
▼会場 さらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館ホール  
▼講師 桂才賀氏(落語家)  
「笑点」で8年間のレギュラー出演などの経験をもつ法務省青少年篤志面接委員  
▼演題 「子どもを叱れない親(大人)たちへ」  
▼入場料 無料  
▼シャトルバス 谷和原公民館～さらくやま会場間  
谷和原公民館発 午後0時30分、午後0時50分、午後1時20分の3回

問 市社会福祉協議会  
☎57・0123

# お知らせ情報

— Information —

ご参加ください

## コール谷井田 クリスマスコンサート

コール谷井田（つくばみらい市文化協会洋楽部所属）では、結成30周年を記念し、クリスマスコンサートを開催します。

みなで歌うコーナーやお茶のサービスもあります。  
土曜日の午後、コーラスと一緒に過ごしませんか。  
日時 12月2日(日) 午後1時30分開演

会場 谷井田コミュニティセンター

▼主な曲目 1. クリスマスソング、星に願いを、アヴェマリア、地上の星、落葉松ほか（指揮 中嶋富子、ピアノ 久積和香子）

▼入場料 無料  
▼その他 駐車場に限りがあります。お車をご利用の方は、会場までは乗り合わせのうえ、お越しください。

問 鈴木（☎58・1952）  
今井（☎58・8721）

## 第9回犬・猫里親の会のお知らせ

里親の会は、犬や猫が欲しい方と、事情により犬や猫を飼え

合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

一人ひとり皆違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

●水戸 地方 事務局  
●茨城県人権擁護委員連合会  
②人権週間記念講演会

県では、多くの県民の皆様身近なところから人権を考えていただく機会とするため、人権週間（12月4日～10日）期間中に記念講演会を開催します。皆様の参加を心よりお待ちしております。

▼日時 12月9日(日) 午後1時～(開場0時20分)  
▼場所 つくば国際会議場ホール(つくば市竹園2-20-3)

▼内容 人権啓発ポスターコンクール表彰式、人権メッセージ表彰式、人権作文朗読、講演「笑って泣いて 頑張つて」海老名香葉子氏（エッセイスト）

なくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

▼日時 12月3日(日) 午後1時～3時 ※雨天中止

▼場所 市役所伊奈庁舎常陽銀行ATM付近  
問 占部 ☎58・7168

## お知らせします

### 水道管の凍結対策について

気温が氷点下4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍結し、破裂することがあります。露出している水道管には、保温材を巻き、さらに上からビニールテープなどでしっかり巻き付けて、保温材がもれないようにしてください。

問 市水道課 ☎52・6100

## 製造事業所の皆様へ 工業統計調査

平成18年工業統計調査を、12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入していた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。

▼費用 無料  
▼申込方法 電話、FAX（FAXの場合、住所、氏名、電話番号、参加人数を記入）  
▼定員 1千200人（先着順）

申問 茨城県人権啓発推進センター  
☎029・301・3136  
FAX 029・301・3138

## 年末年始のパスポート 取扱窓口について

●県南パスポートセンター（土浦市大和町「ウララ3」4階）  
▼通常受付 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時45分

▼年末年始 12月29日(金)～平成19年1月3日(木)まで休み  
※年内にパスポートを交付できるのは、12月19日(火)までに申請された方となります。

●県南パスポートセンター 取手出張所（取手市役所内）  
▼通常受付 火、金曜日（祝日を除く）午前10時～午後3時

問 県南パスポートセンター  
☎029・825・4555

で、正確なご記入をお願いします。

問 市伊奈庁舎企画政策課  
☎58・2111（内線1242）

## 農業委員会各種申請 受付期間

12月の各種申請の受付期間は次のとおりです。  
▼受付期間 12月11日(月)～14日(木)  
問 市谷和原庁舎農業委員会事務局  
☎58・2111  
（内線8120～8122）

## 不正軽油の取締りに ご協力を

不正軽油は犯罪です。環境破壊を伴う脱税行為（軽油引取税32.1円/ℓ）について、県で厳しく取り締まっていますので、情報をお寄せください。また、廃食用油などからつくる「BDF（バイオディーゼルフェュエル）」も、課税の対象となる場合があるので、製造・使用前に必ず県税事務所にご連絡ください。

▼不正軽油の例  
・灯油や重油をそのまま車の燃料として販売・使用  
・軽油を灯油や重油で水増し

問 市谷和原庁舎農政課  
☎58・2111（内線8153）

## 12月4日～10日は 人権週間です

①人権週間  
1948年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。法務省と全国人権擁護委員連

▼展示構成 動物、植物、地学の各分野（さわれる資料を中心に）  
▼入館料 障害者の方は無料（障害者手帳表示）、付き添いの方は1人まで無料  
問 ミュージアムパーク茨城県自然博物館  
☎0297・38・2000

## 国民生活金融公庫 からのお知らせ

①恩給・共済年金担保貸付  
②使い道 住宅、教育、レジャーなどの消費資金および事業資金など  
▼融資額 250万円以内（ただし、恩給や共済年金などの3年分以内）  
▼利率 年1.75%（平成18年7月12日現在）

②定例創業相談会  
創業をお考えの方や創業後間もない方からの相談にお答えし

問 茨城県勤労者育英基金  
☎029・231・0235

・灯油や重油を混和して製造した油を「軽油」と偽り販売・使用

●不正軽油110番  
☎0120・241・744  
FAX 029・301・2439

問 土浦県税事務所課税第一課  
☎029・822・7212

## 狩猟解禁 ルールを 守り安全に！

▼狩猟解禁期間 11月15日(木)～平成19年2月15日(木)  
●狩猟者のみなさんへ  
狩猟の際は、ルールをよく守り、特に危険防止には十分注意して、事故などが発生しないよう気をつけましょう。

●住民のみなさんへ  
狩猟期間中は危険防止に十分注意し、ご理解ご協力をお願いします。

問 市谷和原庁舎農政課  
☎58・2111（内線8153）

▼展示場所 ミュージアムパーク茨城県自然博物館企画展示室  
▼期間 11月23日(木)～12月10日(日) 午前9時30分～午後5時  
▼展示場所 ミュージアムパーク茨城県自然博物館企画展示室

## 茨城県勤労者育英 基金からのお知らせ

①ろうきんの教育ローン  
▼融資額 最高500万円（労働者の会員の方は1千万円まで）  
▼返済期間 15年以内、在学中の元金返済据置きもできます。  
▼金利 1.9～2.4%  
▼保証料 個人負担  
▼保証 茨城県勤労者信用基金協会の保証

②育英基金の利子補給制度  
茨城県勤労者育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・中央労働金庫が出資をしてつくられた公益法人です。  
在学中（最長4年以内）のお子様1人当たり100万円（1世帯300万円）までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

問 茨城県勤労者育英基金  
☎029・231・0235

◆市役所代表番号◆  
☎58-2111（伊奈庁舎・谷和原庁舎共通）  
※旧谷和原村役場の番号（☎52-3141）にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。（最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。）

申 … 申し込み先  
問 … 問い合わせ先

## ごみカレンダー（12月）

種類 地区	不燃ごみ	可燃ごみ	粗大ごみ	缶	ビン		古紙・古布	有害ごみ
					無色	茶・その他		
小張・豊	毎週月曜日	毎週火・金曜日	13日(水)	21日(水)	7日(水)	14日(水)	20日(水)	—
板橋	毎週木曜日		20日(水)	18日(月)	4日(月)	11日(月)	13日(水)	—
谷井田	毎週火曜日	毎週月・木曜日	6日(水)	15日(金)	1日(金)	8日(金)	27日(水)	—
三島・東	毎週金曜日		27日(水)	19日(火)	5日(火)	12日(火)	6日(水)	—
小絹 ※絹の台	毎週月曜日、 29日(金)	毎週火・金曜日	13日(水)	毎週木曜日 ※ただし第5 週を除く 7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	7日(水)	14日(水)	毎週木曜日 ※ただし第5 週を除く 7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	20日(水)
谷原			27日(水)					27日(水)
十和			20日(水)					27日(水)
福岡			6日(水)					27日(水)

※年末年始の収集は、12月30日から1月3日までお休みになります。ごみ・資源物収集カレンダーに従って出してください。

## 水道漏水修理当番（12月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	金	(株)秋田興業	58-7241	常陸管工	52-5579
2	土	いなほ工業(株)	58-0382	谷原建設(株)	52-2298
3	日	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷口設備工業	52-2619
4	月	松本工業(株)	58-2187	常磐興業(株)	52-2203
5	火	成島建設(株)	58-1131	常総土木工業(株)	52-5357
6	水	中村建設(株)	58-1717	塚本建設工業(株)	52-3681
7	木	(株)山田組	58-2351	(株)豊島産業	52-3335
8	金	(有)坂本設備工業	58-0070	(有)福新設備工業	52-5011
9	土	原信田建設(株)	58-0018	(有)川口商事	52-3286
10	日	(株)秋田興業	58-7241	(有)片見設備工業	52-5804
11	月	(有)大久保水道工業	58-8177	常陸管工	52-5579
12	火	伊奈工業(株)	58-6168	谷原建設(株)	52-2298
13	水	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷口設備工業	52-2619
14	木	(株)秋田興業	58-7241	常磐興業(株)	52-2203
15	金	いなほ工業(株)	58-0382	常総土木工業(株)	52-5357
16	土	松本工業(株)	58-2187	塚本建設工業(株)	52-3681
17	日	いなほ工業(株)	58-0382	(株)豊島産業	52-3335
18	月	成島建設(株)	58-1131	(有)福新設備工業	52-5011
19	火	中村建設(株)	58-1717	(有)川口商事	52-3286
20	水	(株)山田組	58-2351	(有)片見設備工業	52-5804
21	木	(有)坂本設備工業	58-0070	常陸管工	52-5579
22	金	原信田建設(株)	58-0018	谷原建設(株)	52-2298
23	土	原信田建設(株)	58-0018	谷口設備工業	52-2619
24	日	松本工業(株)	58-2187	常磐興業(株)	52-2203
25	月	(有)大久保水道工業	58-8177	常総土木工業(株)	52-5357
26	火	伊奈工業(株)	58-6168	塚本建設工業(株)	52-3681
27	水	(株)赤塚土木興業	58-6213	(株)豊島産業	52-3335
28	木	(株)秋田興業	58-7241	(有)福新設備工業	52-5011
29	金	成島建設(株)	58-1131	(有)川口商事	52-3286
30	土	中村建設(株)	58-1717	(有)片見設備工業	52-5804
31	日	(株)山田組	58-2351	常陸管工	52-5579

### 毎週水曜日は窓口を延長

毎週水曜日は、伊奈・谷和原両庁舎で窓口業務を午後7時まで延長しています。次の証明書の交付が受けられます。

- 税務関係→納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
- 住民関係→全部事項証明書（戸籍謄本）、個人事項証明書（戸籍抄本）、住民票謄・抄本、身分証明書、印鑑登録及び印鑑証明書などの発行
- 会計関係→市税、各種使用料、手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

### 12月の納税など

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第5期
保育料	12月分
児童クラブ	12月分
水道使用料(伊奈)	12月分
水道使用料(谷和原)	福岡・谷原
下水道使用料	谷原・小張
農集排(伊奈)	12月分
コンプラ(伊奈)	12月分
住宅使用料	12月分
地代(伊奈)	12月分

☆納期限は12月29日(金)です。

## 休日当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
12月3日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
10日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
17日(日)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
23日(土)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
24日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
29日(金)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
30日(土)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
31日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311

## 小児科救急当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

## くもとり（12月）

日	曜日	収集区域	
		関東商事(株) ☎029-836-3007	(株)シイナクリーン ☎58-3566
1	金	足高、戸茂、戸崎	東栗山、城中、伊丹、小張、高波
2	土	—	—
3	日	—	—
4	月	根柄、久保、鎌田	福原、上島、中島、下島、小張、高波
5	火	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、小張、小島新田
6	水	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、小張、小島新田
7	木	野堀、伊奈東	福田、小張、小島新田
8	金	野堀、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口、高岡
9	土	—	—
10	日	—	—
11	月	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口
12	火	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口
13	水	狸穴、伊奈東	上平柳、中平柳、下平柳
14	木	狸穴、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
15	金	大和田、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
16	土	—	—
17	日	—	—
18	月	大和田、伊奈東	長渡呂、長渡呂新田、青木
19	火	板橋、上街道	青古新田、豊体
20	水	板橋、上街道	—
21	木	板橋、上街道	—
22	金	板橋	—
23	土	—	—
24	日	—	—
25	月	板橋	—
26	火	南太田	—
27	水	南太田	—
28	木	足高、戸茂、戸崎	—
29	金	—	—
30	土	—	—
31	日	—	—

## つくばみらい市社会福祉協議会 心配ごと相談

日程

12月5日(火) 法律相談…保健福祉センター  
12日(火) 法律相談…すこやか福祉館  
15日(金) 心配ごと相談…すこやか福祉館  
保健福祉センター  
19日(火) 法律相談…保健福祉センター  
26日(火) 法律相談…すこやか福祉館

法律相談

弁護士または司法書士による相談（要予約）  
午後1時～4時

心配ごと相談

民生委員児童委員及び見識を有する者  
午後1時～3時

予約・問合せ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会  
(すこやか福祉館内)  
〒300-2312 つくばみらい市神生530  
☎ 57-0123

## 行政相談

随時受け付けています。  
問合せ先 行政相談委員 いまがわかずひろ 今川和宏さん  
☎ 52-2525

## 教育相談

●伊奈公民館  
日時 12月1日(金)、8日(金)、15日(金)、  
22日(金)  
午前9時～12時  
●小絹コミュニティセンター  
日時 12月12日(火)、26日(火)  
午後1時～5時  
問合せ先 市谷和原庁舎教育委員会学校教育課  
指導室 ☎ 58-2111 (内線8202)

## 飼えなくなった犬猫の引取り

やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任で新たな飼い主を探してください。どうしても飼い主が見つからない場合は、引き取りを行います。

日時 12月11日(月)  
午後1時～1時20分  
場所 伊奈庁舎前駐車場  
問合せ先 市伊奈庁舎生活環境課  
☎ 58-2111 (内線1123)

# 12月保健カレンダー

25	月	育児相談（予約制） 午前9時～ 場所：伊奈保健センター ひよこ広場 午前10時～ 場所：伊奈保健センター 対象：1～12か月の乳児と保育者
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

## <健康増進室利用について>

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 講習会を受講された方
- 使 用 料 100円（免除制度あり）

## ※講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人（予約制）
- 申 込 方 法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。
- 申 込 日 月～金曜日（土・日・祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分（11月20日/月～）

## ※ミニ教室について

健康増進室利用講習会を受講された方のみ、ミニ教室の予約ができます。（申込方法・申込日は講習会と同じ）

- 定 員 各日とも15人（予約制）
- ☆詳しくはお問い合わせください。

## ★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後9時
- ・日 曜 日：午前9時～午後8時
- ※月曜日は休室になります。

## 問い合わせ先

健康増進課  
（谷和原保健福祉センター内）  
☎ 25 - 2100

1	金	
2	土	健康増進室利用講習会 午前9時30分～
3	日	
4	月	2歳児歯科健診 午後1時～ 場所：伊奈保健センター 対象：平成16年8・9・10月出生児
5	火	ポリオ（生ワクチン） 午後1時～ 場所：伊奈保健センター 対象：生後3か月～90か月未満 健康増進室利用講習会 午前9時30分～
6	水	離乳食教室（予約制） ①午前10時～ ②午後11時～ 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
7	木	移動健康相談 午前9時30分～ 場所：谷和原公民館福岡分館 3歳児健診 午後1時～ 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成15年10・11月出生児 ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
8	金	1歳6か月児健診 午後1時～ 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成17年5・6月出生児 ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
9	土	
10	日	健康増進室利用講習会 午後1時30分～
11	月	
12	火	
13	水	健康増進室利用講習会 午後6時30分～ ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
14	木	ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
15	金	3歳児健診 午後1時～ 場所：伊奈保健センター 対象：平成15年10・11月出生児 ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
16	土	健康増進室利用講習会 午後6時30分～
17	日	
18	月	1歳6か月児健診 午後1時～ 場所：伊奈保健センター 対象：平成17年5・6月出生児
19	火	
20	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
21	木	健康増進室利用講習会 午後1時30分～ ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
22	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
23	土	
24	日	

## 市長10月の動静（10月1日～10月31日）

ここでは、市長の月間の動静を情報公開します。

- 10月1日(日) 市長杯ゲートボール大会、市消防操法大会
- 2日(月) 市民ゴルフ谷和原地区大会
- 3日(火) 辞令交付式、庁議、総合計画策定委員会、取手下水道組合臨時議会、常総広域事務組合管理者会
- 4日(水) 取手下水道組合視察研修（5日休）
- 6日(木) 穀物改良協会設立総会、病害虫防除協議会設立総会
- 7日(金) 保育所運動会、結婚式（職員）
- 8日(土) 秋季野球大会、西ノ台祭り、田村地区祭礼、六星神社祭礼、保育所運動会
- 9日(日) スポーツフェスティバル、葬儀（元職員）
- 10日(火) 県知事・県警本部要望、水海道都市計画連絡協議会
- 11日(水) 上水道運営審議会、葬儀（メディアパークつくば社長）
- 12日(木) 市誕生記念ゲートボール大会
- 13日(金) 花木鳥等制定委員会答申
- 14日(土) 消防団役員懇親会
- 15日(日) 市こどもまつり
- 16日(月) 常総衛生組合議会、TX沿線5市長会県知事要望
- 17日(火) TX沿線5市長会都市再生機構要望
- 19日(木) 農業振興地域整備促進協議会
- 20日(金) ふれあい給食、県南市長会
- 21日(土) 消防ポンプ操法大会筑波地区大会
- 22日(日) 市長杯バドミントン大会
- 23日(月) 谷和原ライオンズクラブチャリティゴルフ大会表彰式
- 24日(火) 入札、国道294号常総バイパス整備促進要望
- 25日(水) 茨城県更生保護大会、県南水防管理者会
- 26日(木) 消防管理者特別点検、火葬場組合正副管理者会
- 27日(金) 区長会視察研修
- 28日(土) みらい平まつり
- 29日(日) 市統計調査員視察研修
- 30日(月) 松柏盆栽展示競技会表彰式、福岡堰土地改良区理事會
- 31日(火) つくば地区保護司研修視察

## つくばみらい市統計

●火災	10月分	18年分
建物	0件	12件
車両	2件	6件
その他	0件	5件
計	2件	23件
●救急	10月分	18年分
交通事故	12件	201件
急病	66件	719件
その他	16件	194件
計	94件	1,114件

※前月比

総人口	41,489人 (+30)
男	20,704人 (+7)
女	20,785人 (+23)
世帯	13,600世帯 (+21)

（平成18年11月1日現在）

## 市役所の開庁時間

月～金曜日  
（土・日・祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分  
※毎週水曜日は、窓口業務の一部を午後7時まで延長しています。（29ページ参照）

## フリーフリーテレフォン

無料で育児・介護などの情報を電話で提供しています。お気軽にご相談ください。  
財)21世紀職業財団茨城事務所  
フリーフリーテレフォン  
☎ 029-226-2020

## 掲示板に書き込みを

市のホームページに、「市民交流掲示板」を設置しています。意見・情報の交換にどうぞご利用ください。利用の際は、ルールを必ず守ってください。  
<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>

## Topics

## 休載のお知らせ

今月は、「エキストラの会だより」はお休みします。エキストラの会についてのお問い合わせは、市谷和原庁舎商工観光課まで。  
☎ 58-2111（内線8142）

## 担当からのお知らせ

広報つくばみらいでは、市民の皆様からの情報をお待ちしております。おもしろいネタや、珍しいネタがありましたら、市伊奈庁舎秘書広聴課（☎58・2111内線1203）までご連絡ください。また、写真をお持ちになる場合、デジタルカメラで撮った場合は、その元データをCDなどに入れて提出してください。なお、写真などは返却しません。

☆掲載スペースや締め切りの都合上、投稿された情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

締め切りは、12月号が11月29日(水)、平成19年1月号が12月19日(火)です。

毎月締め切りを抱えていると、月日が過ぎるのがとても早く感じます。今年ももう2か月を切ってしまったのですね。寒い冬は苦手です。みなさんも体調管理は万全に。でも冬の松本城に行きたい。城好き丁！



# 魅力再発見

第8回

## スポーツの秋！体を動かしましょう ～総合運動公園～

総合運動公園は、体育館、野球場、テニスコート、ゲートボール場、多目的広場、青少年研修道場など、さまざまな体育施設を備えた運動公園です。室内競技にも屋外競技にも対応でき、多くの方がスポーツに汗を流しています。

親子で、友達同士で、スポーツを楽しみませんか。どうぞお気軽にご利用ください。

### ■各施設について

- 体育館、野球場、テニスコート  
➡ どなたでもご利用できます。
- ゲートボール場、多目的広場、青少年研修道場  
➡ 市内の方のみご利用できます。

※各施設の予約や利用料金など、詳しいことについてはお問い合わせください。

**市スポーツ振興室（総合運動公園内）**  
☎ 58-4005



10月9日、総合運動公園（他2会場）において、「スポーツフェスティバル」が開催されました。

各団体が趣向を凝らしたイベントを展開するなか、子どもから大人まで多くの方が参加し、心地よい汗を流しました。

